

(法第10条第1項第8号関係「翌事業年度の活動予算書」)

2019年度 活動予算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人京都伝統工芸活動支援会京都匠塾

(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	30,000		
賛助会員受取会費	20,000	50,000	
2. 受取寄附金	50,000	50,000	
3. 受取助成金等			
助成金収入	0	0	
4. 事業収益			
体験教室事業収入	1,200,000		
ツ・クール事業収入	200,000		
改革事業収入	50,000	1,450,000	
5. その他収益			
受取利息	0		
負担金収入	0		
雑収益	50,000	50,000	
経常収益計			1,600,000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
講師料	800,000		
人件費計	800,000		
(2) その他経費			
広告宣伝費	30,000		
旅費交通費	10,000		
通信費	5,000		
荷造 運賃	10,000		
材料費	20,000		
工具器具備品費	20,000		
消耗品費	20,000		
備品購入費	10,000		
修繕費	5,000		
保険料	20,000		
支払手数料	5,000		
租税公課	5,000		
その他経費計	160,000		
事業費計		960,000	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
広告宣伝費	10,000		
旅費交通費	10,000		
通信費	30,000		
地代家賃	120,000		
光熱費	0		
備品消耗品費	20,000		
事務用消耗品費	10,000		
保険料	20,000		
租税公課	2,000		
支払手数料	2,000		
その他経費計	224,000		
管理費計		224,000	
経常費用計			1,184,000
当期経常増減額			416,000
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			416,000
前期繰越正味財産額			-1,327,425
次期繰越正味財産額			-911,425

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。